

# 令和元年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ころころの森)			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	
指定管理者		東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部子育て支援課	
指定管理料(31年度予算/30年度決算)		47,240千円/47,128千円(ファミ・サポと合算)			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・施設は、清潔に管理されている。 ・安全性の確保面では、ひろばを利用する幼児の目線で最優先事項として認識している。 ・避難訓練を実施するとともに、利用者の目線につきやすい場所に避難経路図をわかりやすく図示している。			A
	サービスの質	・窓口対応は、アンケート結果でもわかるように、あらゆる相談等に職員が丁寧に対応できている。 ・情報の発信は、ホームページに加え、独自の活動内容を結果報告および予告を兼ねて毎月情報誌を1,600部発行し、活動を詳細にPRしている。			A
	地域連携	・各種イベント等に地域のボランティアを受け入れ、成り立っている。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・月次報告、年度事業報告は正確になされている。 ・会計マニュアルに沿って適正に処理されている。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てのあらゆる課題に向き合って、例月イベント等を開催し、多くの参加者を迎えている。</li> <li>・アンケートに限らず、日常感じる意見に注意を払う目的で「ご意見箱」を設置しているが、苦情はなく良好である。</li> </ul>			